富山市教育委員会会議録
令和８年８月定例会

１　日　　時　　令和８年８月２４日(月曜日)
午後　１時３０分　開会
午後　２時５５分　閉会

２　場　　所　　Toyama Sakura ビル８階　教育委員会室

３　出席委員

教育長	中崎　健志
委員	若林　啓介
委員	藤井　久丈
委員	高田　　健
委員	石動　瑞代

４　説明のために出席した者

事務局長	本郷　由佳
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田　興真
事務局次長（学校教育担当）	大窪　智恵子
教育総務課長	竹内　　孝
学校再編推進課長	山崎　　悟
学校施設課長	大島　　聡
学校教育課長	前田　将靖
学校保健課長	舛田　恵美
生涯学習課長	岡田　妥江
教育センター所長	山岸　朋子

５　職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	経塚　陽子
教育総務課長代理（管理係長）	本多　千代子
教育総務課主査	村中　なつみ

６　傍聴人数　　１人

７　付議案件

（１）議　　案

議案第５０号　令和８年９月市議会定例会に付議する令和８年度補正予算案に対する教育委員会の意見について

議案第５１号　工事請負契約締結（熊野小学校長寿命化改良（その２）工事）に関する教育委員会の意見について

議案第５２号　令和７年度教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書について

議案第５３号　富山市指定文化財の指定及び指定解除の件

（２）報告事項

報告事項２２　令和７年度富山市一般会計継続費精算報告書について

報告事項２３　水橋学園スクールバスのルート変更等について

報告事項２４　「富山市スクールバス及び学校行事用バス運行に係る危機管理マニュアル」について

報告事項２５　「令和８年度全国学力・学習状況調査」の結果について

８　会議の要旨

【開会】

[教育長]　　開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長]　　７月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員]　　（意見なし）
[教育長]　　意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

［教育長］　議案第５０号から第５１号まで、及び報告事項２２は、９月市議会定例会に付議される案件だが、市議会への議案説明がまだ行われていない。よって、これらを非公開としたいが、よろしいか。
［各委員］　異議なし。
［教育長］　承認を得られたので、議案第５０号から第５１号まで、及び報告事項２２は非公開とし、報告事項２５の後に行うこととする。

【議案第５２号】

［教育長］　議案第５２号について事務局から説明を求める。
［教育総務課長］　（議案第５２号について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［若林委員］　１０６ページの「今回の点検評価の対象としていない取組」の外国人児童生徒教育について、県への教育行政に関する要望でも、外国人中学生の教育に対する補助は毎年挙がっている項目である。今後も外国人が増えると予想され、教育委員会の役割として、児童生徒のみならず社会人や保護者に対する教育についても今後の課題になると思う。時代の要請からすると、そういったことも視野に入れながら取り組む必要があると思う。諸外国では、定年後に学べる成人向けの学校が整備されているようだが、日本はまだ対応が十分ではない気がする。富山市は外国人の居住者人口はまだ低い方だと思うが、今後の課題として検討が必要になると思うので意見を述べさせてもらった。
［教育長］　教育委員会だけでなく、市全体として検討していく課題だと思う。その他に質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。
［教育長］　採決を行う。議案第５２号について、異議があるか。
［各委員］　異議なし。
［教育長］　異議なしと認める。よって議案第５２号については原案どおり可決した。

【議案第５３号】

［教育長］　議案第５３号について事務局から説明を求める。

［生涯学習課長］　（議案第５３号について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［藤井委員］　左岸の常夜灯は新しく見えるが、古いものなのか。
［生涯学習課長］　場所を何度か移動しているが、新しいものではない。
［藤井委員］　仮に、右岸と左岸のどちらかの常夜灯が壊れて作り直した場合などは、一方のみを指定するのか。それとも２基一対として指定するものなのか。
［生涯学習課長］　正確な答えを持っていないため、確認する。
［藤井委員］　メンテナンス時期などの決まりはあるのか。
［生涯学習課長］　決まりはない。
［高田委員］　常夜灯の所有者または管理責任者について、「不明（富山市教育委員会管理）」とあるのは、どういう意味か。
［生涯学習課長］　所有者が不明の場合には教育委員会で管理することになっており、この常夜灯の所有者は不明であるため、教育委員会管理となる。
［教育長］　その他に質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。
［教育長］　採決を行う。議案第５３号について、異議があるか。
［各委員］　異議なし。
［教育長］　異議なしと認める。よって議案第５３号については原案どおり可決した。

【報告事項２３】

［教育長］　報告事項２３について、事務局から説明を求める。
［学校再編推進課長］　（報告事項２３について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［藤井委員］　アンダーパスは通るのか。
［学校再編推進課長］　常願寺川右岸にアンダーパスがあるが、ルートに指定していない。
［教育長］　その他に質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。

【報告事項２４】

［教育長］　報告事項２４について、事務局から説明を求める。
［学校教育課長］　（報告事項２４について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。

［石動委員］　マニュアルの関係機関への周知方法を教えてほしい。また、学校行事用バス危機管理マニュアルは、全学校で作成するものなのか。

［学校教育課長］　周知方法に関しては、各学校に電子データを配布済みであり、今後、校園長会でも周知や説明をしていく。
学校行事用バスは、マニュアルの１ページにあるように、小学生が学校招待プログラムでガラス美術館や科学博物館などに行く場合や、中学生が文化活動発表会に参加する場合などでの利用が想定されており、夏休み期間中に全ての小・中学校に作成を依頼している。２学期の運行開始前までに教育委員会へ提出してもらうこととしており、ほぼ揃っている状況である。

［高田委員］　異常気象時の対応として、学校側と運行事業者側で運行に関して意見が違う場合は、どのように決定するのか。

［学校再編推進課長］　運行事業者はあくまでも意見を述べることができるという立場である。運行の最終判断は、学校もしくは教育委員会が行う。

［高田委員］　運行事業者が、事故発生を懸念して運行を躊躇したり、悪天候で仮に事故が起こったときに学校や教育委員会からの指示で運行したと主張したりするケースも考えられるがどうか。

［学校再編推進課長］　そのようなケースは双方よく話し合って決めたいと思うが、共通理解を持つために１３ページにある運行判断基準を設けている。

［教育長］　先日の千葉県での事例のように、想定を上回る大雨もあり得るので、まずは安心安全な運行ということが第一であり、やむを得ず休校のため運行を取りやめるという判断も躊躇せずしなければならない。
その他に質問等あるか。

［各委員］　質問等なし。

【報告事項２５】

［教育長］　報告事項２５について、事務局から説明を求める。

［学校教育課長］　（報告事項２５について説明）

［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。

［石動委員］　各教科ごとの「勉強は好きか」という問いに対する回答について、全国と比較して、国語は小学生では高いが中学生では低く、算数・数学はその逆の結果が出ており、どのように分析しているのか。

［学校教育課長］　小学校６年生と中学校３年生で調査の対象者が異なるため、経年変化での比較が良いと思っている。今回、回答状況の分析として初めて掲載しており、今後の課題として検討していきたい。

［石動委員］　授業改善に向けた指導の重点として「非認知能力の育成」とあるが、今回の結果を受け、特に伸ばしたいと考えている力があれば教えてほしい。
個人的には、非認知能力の中でも特に情動の調整に関わる力に注目しており、１１ページには「事象や行為、心情を表す語句の量を増やす」とある。情動の認識や調整のためには、自分自身の心情を表す語彙力や、語句の豊かさなども関係すると思う。今回の調査の中から特にどのような部分が伸びてほしいと思っているのか。

［学校教育課長］　非認知能力の具体的な力としては、２７ページに掲載している「自分自身に良いところがあると思うか」という質問で、肯定的に捉えた児童生徒の割合と平均正答率に相関があるという結果が出ているように、自己肯定感であったり、「あなたの学級では、人と違う意見を言っても否定されないと思う」という質問にあるような、他を受け入れる広い心を持つことも能力として考えられる。
２つ目の質問の語彙力については、多様な表現に触れることで語彙力を増やしたり感性を豊かにしたりすることに繋がると思う。大人が範を示すことで、子どもたちに読書や新聞を読むなどの習慣をつけることが大事だと思う。

［石動委員］　３４ページの「家庭でのくらしの充実」について、家庭の状況は多様であり、ある意味格差を生みやすい部分でもあると思う。ドリルや宿題をさせて終わるのではなく、日常生活での体験をどう生かすか、どう学びに結びつけるかということが期待されているのだと思う。一方的に伝えてもなかなか思いが届かない家庭もあり伝え方が難しいと思うが、何か考えていることがあれば教えてほしい。

［学校教育課長］　全ての家庭に一律に求めることは難しく、あくまで授業は学校が勝負だと思っている。家庭においては様々な体験を積み重ねていただき、その体験が授業での学びと繋がっていけば良いと考えている。家庭でしかできない体験はたくさんあり有益なものだと思うので、そういったことを呼びかけたい。

［教育長］　貴重な意見をたくさんいただいた。調査結果が出てまだ１か月程度なので、今後いかに学校教育にフィードバックしていけるか、継続してみていきたい。
その他に質問等あるか。

［各委員］　質問等なし。

［教育長］　非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項については、概要のみを記載する》

【議案第５０号】　※非公開案件（８月２４日時点、議案説明会開催前）

［教育長］　議案第５０号について、事務局から説明を求める。
［教育総務課長外］　（議案第５０号について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。
［教育長］　採決を行う。議案第５０号について、異議があるか。
［各委員］　異議なし。
［教育長］　異議なしと認める。よって議案第５０号については、意見なしとする。

【議案第５１号】　※非公開案件（８月２４日時点、議案説明会開催前）

［教育長］　議案第５１号について、事務局から説明を求める。
［学校施設課長］　（議案第５１号について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。
［教育長］　採決を行う。議案第５１号について、異議があるか。
［各委員］　異議なし。
［教育長］　異議なしと認める。よって議案第５１号については、意見なしとする。

【報告事項２２】　※非公開案件（８月２４日時点、議案説明会開催前）

［教育長］　報告事項２２について、事務局から説明を求める。
［学校施設課長外］　（報告事項２２について説明）
［教育長］　ただ今の件について、質問等あるか。
［各委員］　質問等なし。

［教育長］　以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
［各委員］　質問等なし。

【閉会】

［教育長］　　閉会を宣言する。